総括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月 設置認可(設置指令厚生省千人第 398 号)(昭和 16 年 10 月 6 日)

昭和18年6月 夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町(現在地)で業

務を開始する。(所長以下職員9名)(昭和18年6月27日)

昭和19年12月 鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄

であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。(7町15

村 人口 115,000 人)

昭和23年5月 保健所細菌試験室41.25 m²竣工

昭和26年11月 [勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]

昭和 27 年 2 月 大原北町に犬抑留所 30.52 ㎡、付属倉庫 11.55 ㎡を新設

昭和 28 年 3 月 保健所事務室 115.5 m²を増築

昭和30年6月 勝浦保健所大多喜試験室267.3 m²を大多喜町字上南部に開設

昭和37年6月 旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工

昭和40年3月 組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の4課体制 となる。

昭和44年4月 保健所新庁舎竣工

昭和 45 年 3 月 大多喜衛生試験室閉鎖

昭和46年1月 大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設

昭和 51 年 3 月 保健所検査室 33.6 m²を増設

昭和55年5月 大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設

平成8年2月 犬焼却炉・燃料庫解体撤去

平成 9 年 4 月 組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、

検査班、食品衛生班、環境衛生班の1課6班体制となる。

平成 12 年 4月 組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、

検査課、生活衛生課の5課1班体制となる。

平成 16 年 4 月 組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅

健康福祉センター(夷隅保健所)」となる。

庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用

組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の4課体制

平成17年12月 夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足

平成 18 年 4 月 組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。

平成20年4月 検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止さ

れ長生健康福祉センター(保健所)検査課が実施することとなる。

平成24年7月 庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転

(勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階)

平成25年8月 庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。

平成 29 年 4 月 組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康 生活支援課の 4 課体制となる。

表 1 歴代所長

代	氏	名	在任期間	代		氏	名	在任期間
初代	北原	<u></u>	昭和 18.7.20 ~	19代	森	尾	昭	平成 3.4.1 ~
2代	宇田川	英 敏	昭和 19.5.6 ~	20代	鈴	木	弘一	平成 5.4.1 ~
3代	村田	四 郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	21代	堀	部	治 男 (兼)	平成 6.4.1 ~
4代	宇田川	英 敏	昭和 21.2. ~	22 代	井	上	孝 夫	平成 6.7.1 ~
5代	宮 社	亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	23 代	内	田	佐太臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
6代	橋本	程次	昭和 21.8.16 ~	24 代	碧	井	猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
7代	島村	多之助	昭和 23.5.15 ~	25 代	中	村	恒 穂	平成 11.4.1 ~
8代	遠藤	真 三	昭和 29.4.23 ~	26 代	伊	藤	清 臣	平成 14.4.1 ~
9代	本 田	保 (兼)	昭和 36.10.16 ~	27代	藤	木	哲 郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
10 代	田部	正 孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	28 代	松	本	良 二	平成 16.7.11 ~
11代	稲 田	正実	昭和 37.4.1 ~	29代	土	戸	啓 史	平成 19.4.1 ~
12代	斉 藤	実	昭和 43.4.1 ~	30代	大	野	由記子	平成 21.4.1 ~
13 代	鈴木	貞 三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	31代	松	本	良 二	平成 24.4.1 ~
14 代	斉 藤	実	昭和 52.4.1 ~	32 代	鎗	田	和美	平成 27.4.1 ~
15 代	斉 藤	実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	33代	大	野	由記子(兼)	平成 31.4.1 ~
16代	斉 藤	実	昭和 56.6.16 ~	34代	池	田	凡美	令和 2.4.1 ~
17代	小 倉	敬 一 (兼)	昭和 62.3.31~	35 代	松	本	良 二	令和 3.4.1~
18代	西村	明	昭和 62.10.1 ~					

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は 406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和2年4月1日現在(千葉県年齢別・町丁字別人口)の世帯数は33,122世帯、人口は70,811人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均42.5%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品 衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

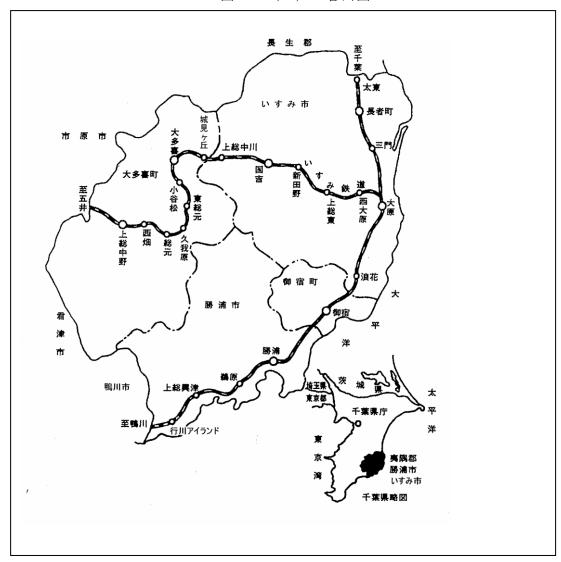
表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k m²)
管内	29, 727	68, 349	168. 3	406. 19
勝浦市	8,300	16, 961	180. 5	*93. 96
いすみ市	14, 949	35, 710	226.7	157. 50
大多喜町	3, 392	8, 853	68.2	129.87
御宿町	3, 086	6, 825	274.6	*24.85
県総数	2, 799, 004	6, 281, 394	1217. 9	5, 157. 70

出典:(人口) 令和2年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和2年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点) *勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3-(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和2年の年齢3区分によると、0歳~14歳までの年少人口は8.1%、15歳~64歳までの生産年齢人口は49.3%、65歳以上の老年人口は42.5%で、県平均(12.0%・61.0%・27.0%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和2年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位:人)

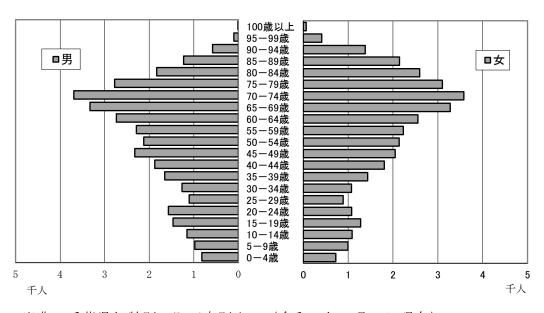
	衣3ー(2)ー) 午即件以り推移									(単位:八)	
			年少人	П	生産年齢	人口	老年人	П	不	詳	
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%	
	17	86, 643	9, 247	(10.7)	52, 422	(60.5)	24, 974	(28.8)	_	_	
管	22	82, 781	8,039	(9.7)	47, 737	(57.7)	27, 005	(32.6)	_	_	
	27	77, 392	6,808	(8.8)	41, 390	(53. 5)	29, 194	(37.7)	_	_	
١.	30	73, 220	6, 153	(8.4)	37, 079	(50.6)	29, 988	(41.0)	_	_	
内	31	71, 937	5, 977	(8.3)	35, 913	(49.9)	30, 047	(41.8)	_	_	
	2	70,811	5, 764	(8.1)	34, 939	(49.3)	30, 108	(42.5)	_	_	
	17	22, 677	2, 135	(9.4)	14, 174	(62.5)	6, 368	(28. 1)	_	-	
	22	21,091	1, 831	(8.7)	12, 424	(58.9)	6, 836	(32.4)	_	_	
勝	27	19, 299	1, 482	(7.7)	10, 515	(54. 5)	7, 302	(37.8)	_	_	
浦市	30	17,771	1, 300	(7.3)	9, 053	(50.9)	7, 418	(41.7)	_	_	
' '	31	17, 325	1, 250	(7.2)	8,658	(50.0)	7, 417	(42.8)	_	_	
	2	17,055	1, 195	(7.0)	8, 438	(49.5)	7, 422	(43.5)	_	_	
	17	44, 116	4, 996	(11.3)	26, 776	(60.7)	12, 344	(28.0)	_	-	
٧١	22	42, 753	4, 413	(10.3)	24, 840	(58. 1)	13, 500	(31.6)	_	_	
す	27	40, 365	3, 869	(9.6)	21, 841	(54. 1)	14, 655	(36. 3)	_	_	
み	30	38, 574	3, 522	(9.1)	19, 962	(51.7)	15, 090	(39. 1)	_	_	
市	31	38, 062	3, 457	(9.1)	19, 457	(51.1)	15, 148	(39.8)	_	_	
	2	37, 500	3, 354	(8.9)	18, 914	(50, 4)	15, 232	(40.6)	_	_	
	17	11,603	1, 331	(11.5)	6, 835	(58.9)	3, 437	(29.6)	-	-	
大	22	10,836	1, 128	(10.4)	6, 239	(57. 6)	3, 469	(32.0)	-	-	
多	27	9, 910	910	(9.2)	5, 377	(54. 3)	3, 623	(36.6)	_	-	
喜	30	9, 314	825	(8.9)	4, 743	(50.9)	3,746	(40.2)	_	_	
町	31	9, 061	772	(8.5)	4, 574	(50.5)	3, 715	(41.0)	_	_	
	2	8, 896	742	(8.3)	4, 433	(49.8)	3, 721	(41.8)	_	-	

			年少人口		生産年齢	人口	老年人	П	不許	É
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	17	8, 247	785	(9.5)	4, 637	(56. 2)	2, 825	(34.3)	_	-
	22	8, 101	667	(8.2)	4, 234	(52.3)	3, 200	(39.5)	_	-
御宿	27	7, 818	547	(7.0)	3, 657	(46.8)	3, 614	(46. 2)	-	_
1白町	30	7, 561	506	(6.7)	3, 321	(43.9)	3, 734	(49.4)	_	_
	31	7, 489	498	(6.6)	3, 224	(43.0)	3, 767	(50.3)	_	_
	2	7, 360	473	(6.4)	3, 154	(42.9)	3, 733	(50.7)	_	_
	17	6, 113, 661	834, 271	(13.6)	4, 257, 548	(69.6)	1, 021, 842	(16.7)	_	_
県	22	6, 266, 608	834, 139	(13.3)	4, 149, 895	(66.2)	1, 282, 574	(20.5)	_	_
	27	6, 254, 359	795, 693	(12.7)	3, 911, 500	(62.5)	1, 547, 166	(24.7)	_	_
総	30	6, 297, 271	773, 764	(12.3)	3, 859, 943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	-	_
数	31	6, 308, 561	765, 342	(12.1)	3, 854, 573	(61.1)	1, 688, 646	(26.8)	-	_
	2	6, 321, 366	756, 721	(12.0)	3, 855, 773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	_	_

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

※いすみ市の平成17年分は旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の合計

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(令和2年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和2年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

			年少人口			生産年齢人口					
年齢区分	総数	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30∼	35∼	40~	45~
管内総数	70,811	1,546	1,975	2,243	2,745	2,648	1,992	2,340	3,086	3,683	4,371
男	34,915	820	979	1,155	1,468	1,571	1,102	1,266	1,652	1,876	2,323
女	35,896	726	996	1,088	1,277	1,077	890	1,074	1,434	1,807	2,048
勝浦市総数	17,055	306	384	505	800	905	461	506	675	766	973
男	8,577	152	191	253	479	649	277	280	366	395	534
女	8,478	154	193	252	321	256	184	226	309	371	439
いすみ市総数	37,500	931	1,158	1,265	1,371	1,265	1,103	1,343	1,778	2,078	2,470
男	18,480	507	585	662	711	676	580	715	967	1,075	1,284
女	19,020	424	573	603	660	589	523	628	811	1,003	1,186
大多喜町総数	8,896	186	268	288	357	294	264	307	381	480	492
男	4,359	99	119	155	168	149	153	177	195	236	283
女	4,537	87	149	133	189	145	111	130	186	244	209
御宿町総数	7,360	123	165	185	217	184	164	184	252	359	436
男	3,499	62	84	85	110	97	92	94	124	170	222
女	3,861	61	81	100	107	87	72	90	128	189	214
千葉県総数	6, 321, 366	231,316	255,969	269,436	288,224	332,615	332,836	351,104	391,526	447,003	526,653
男	3, 152, 394	118,353	131,657	138,348	147,970	171,888	173,518	183,015	203,512	232,027	273,530
女	3, 168, 972	112,963	124,312	131,088	140,254	160,727	159,318	168,089	188,014	214,976	253,123

	生產	産年齢人口]				老年	人口			
年齢区分	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	4,264	4,520	5,290	6,608	7,272	5,879	4,427	3,375	1,960	510	77
男	2,125	2,290	2,736	3,330	3,693	2,777	1,831	1,229	579	100	13
女	2,139	2,230	2,554	3,278	3,579	3,102	2,596	2,146	1,381	410	64
勝浦市総数	1,019	1,086	1,247	1,637	1,773	1,448	1,090	853	478	123	20
男	519	550	667	826	889	669	430	297	139	11	4
女	500	536	580	811	884	779	660	556	339	112	16
いすみ市総数	2,284	2,426	2,796	3,352	3,682	3,055	2,243	1,695	953	225	27
男	1,146	1,228	1,441	1,680	1,849	1,464	944	616	287	57	6
女	1,138	1,198	1,355	1,672	1,833	1,591	1,299	1,079	666	168	21
大多喜町総数	537	599	722	892	841	619	529	436	298	89	17
男	255	307	370	464	461	295	202	161	89	21	0
女	282	292	352	428	380	324	327	275	209	68	17
御宿町総数	424	409	525	727	976	757	565	391	231	73	13
男	205	205	258	360	494	349	255	155	64	11	3
女	219	204	267	367	482	408	310	236	167	62	10
千葉県総数	454,056	381,580	350,176	403,607	448,072	367,891	252,075	150,237	66,433	17,805	2,752
男	235,963	196,335	176,617	197,105	212,826	169,368	110,914	56,723	19,091	3,285	349
女	218,093	185,245	173,559	206,502	235,246	198,523	141,161	93,514	47,342	14,520	2,403

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和2年4月1日現在)

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和2年4月1日現在)

区分	曜日	時間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時~ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日~金曜日 来所相談 毎週水曜日 (原則予約)	午前9時~ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への差別に 関する相談	月曜日~金曜日	午前9時~ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
結核接触者検診 管理検診	随時	-	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分~ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日~金曜日	午前9時~ 午後5時	電話相談のみ
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時~ 午前11時	有料

[※]実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務					
	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地					
健康福祉センター運営協議会	域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項					
	を審議すること					

表5-(1) 運営協議会委員名簿(令和3年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現 職		名	氏			名
県議会議員			力	、髙	伸	太
県議会議員			力	路	正	和
勝浦市長			£	: 屋		元
いすみ市長			大	田		洋
大多喜町長			创	5 島	勝	美
御宿町長			君	ī 田	義	廣
夷隅医師会長			JI	俣	達	男
夷隅郡市歯科医師会地域歯	科保健委員会	亲 委員長	片	倉	政	子
外房薬剤師会 相談役			里	渡	紀久	、男
夷隅地域獣医師会長			투	L]	俊	司
千葉県看護協会長夷地区部	会夷隅地区代	表	屋	村	恭	子
夷隅郡市小中学校校長会			섬	E久間	藤	恵
夷隅保健所管内食品衛生協	会 副会長		渡	き 邊	幸	男
夷隅郡市栄養士会長			未	吉	弥	生
千葉県美容業生活衛生同業	組合夷隅支音	邓副支部長	腐	溪 江	訓	子
大多喜町社会福祉協議会	事務局長		永	、 嶋	耕	_
御宿町民生委員児童委員協	議会 監事		虐	介	久	香
いすみ市民生委員児童委員	協議会 主任	- 児童委員	小	丁 野	節	子
日本赤十字社千葉県支部勝	浦市奉仕団	副委員長	‡	ī 田	幸	子
大多喜町赤十字奉仕団 委	員長		銷	木	美智	代
夷隅郡市食生活改善連絡協	議会長		Ħ	ī 原	美津	生子
千葉県保育協議会 夷隅支	 会長		办	、 石	真知	1子

(2) 夷隅保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により 設置している。

法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類 感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び 第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条 の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

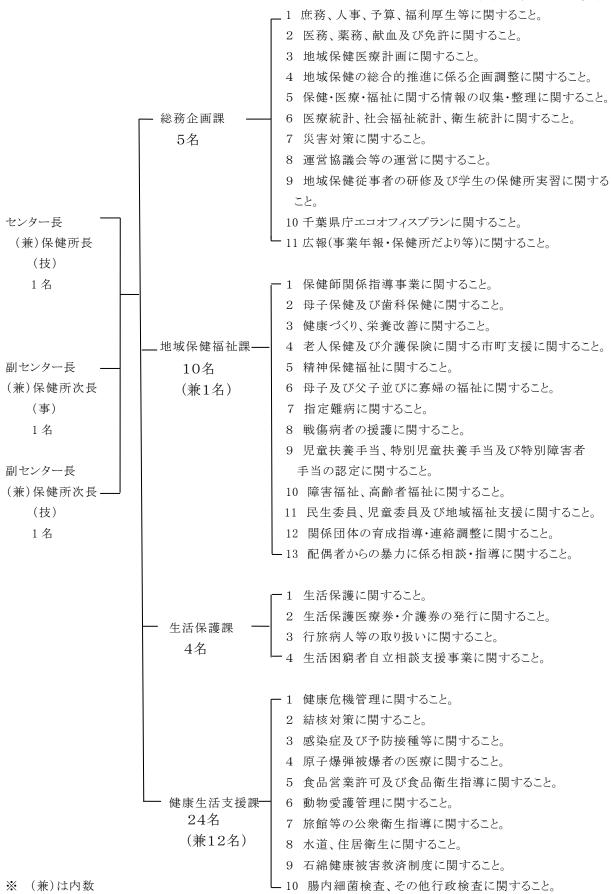
表 5 - (2) 感染症診查協議会委員名簿 (令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大澤良介
高浦司法書士事務所 所長	髙浦伸芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和2年4月1日現在



7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和2年5月1日現在)

-					(11 4.11 7	中リカエ	日現在)
	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	健康生活支援課	- Hit
승 計	1	2	5	10 【1】 (1)	4 【1】	24 【1】 (12)	46 【3】 (13)
医師	1	-	_	_	_	-	1
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	_	11 【1】 (1)
薬剤師	_	_	2	_	_	6 (1)	8 (1)
獣医師	_	_	_	_	_	3 (2)	3 (2)
保健師	_	1	_	4 【1】	_	2	7 【1】
診療放射線技師	-	_	_	_	-	1	1
臨床検査技師	-	_	_	_	-	8 【1】 (7)	8 【1】 (7)
管理栄養士	_	_	_	2	_	1 (1)	3 (1)
精神保健福祉士	_	_	_	1	_	_	1
その他の技術職員	_	_	_	_	-	1	1
その他の職員	_	_	_	_	-	2 (1)	2 (1)
食品衛生監視員(再掲)	1	1	-	_	_	9 【1】 (5)	11 【1】 (5)
環境衛生監視員(再掲)	1	1	_	_	_	4 【1】	5 【1】

⁽注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再掲とした。